

福祉用具貸与事業所の皆様へのお願い

介護保険における福祉用具の利用安全及びサービスの質の向上に資する事業所の体制を強化するための調査研究事業
福祉用具に関する事故やヒヤリ・ハットに関するアンケート調査 回答要領

本調査にご協力頂きありがとうございます。

本資料では、福祉用具に関する事故やヒヤリ・ハットに関するアンケート調査（以下、「本調査」という。）の調査手順等についてご説明します。回答前にご一読の上、調査へのご協力をお願いいたします。

目次

1. 調査の目的について	2
2. 調査対象について	2
3. 送付物一式について	2
4. 本調査の実施手順について	3
(1) 本調査の全体像	3
(2) 調査票へのご回答・調査事務局へ返送	3
5. 調査票への回答・入力について	3
(1) 調査票の種類について	3
(2) 回答者の選定について	4
(3) 福祉用具専門相談員調査票に回答する事故またはヒヤリ・ハット事例の選定方法について	5
(4) 回答・返送方法について	6
6. よくある質問について	7
7. お問い合わせについて	7

1. 調査の目的について

本アンケート調査は、福祉用具に関する安全性やサービスの向上に向けて、サービス事業所等が共有して活用できる手引き等の作成及び福祉用具専門相談員の知識や技術等、関係者との連携方法等の整理に向けた資料とするため、福祉用具専門相談員が把握している事故やヒヤリ・ハット情報等の収集及び、事故やヒヤリ・ハットの発生前後の取組・対応の実態の把握を目的として実施します。

2. 調査対象について

本調査は、介護サービス情報公表システムに登録されている全国の福祉用具貸与事業所のうち、1,000 か所を調査対象としています。

3. 送付物一式について

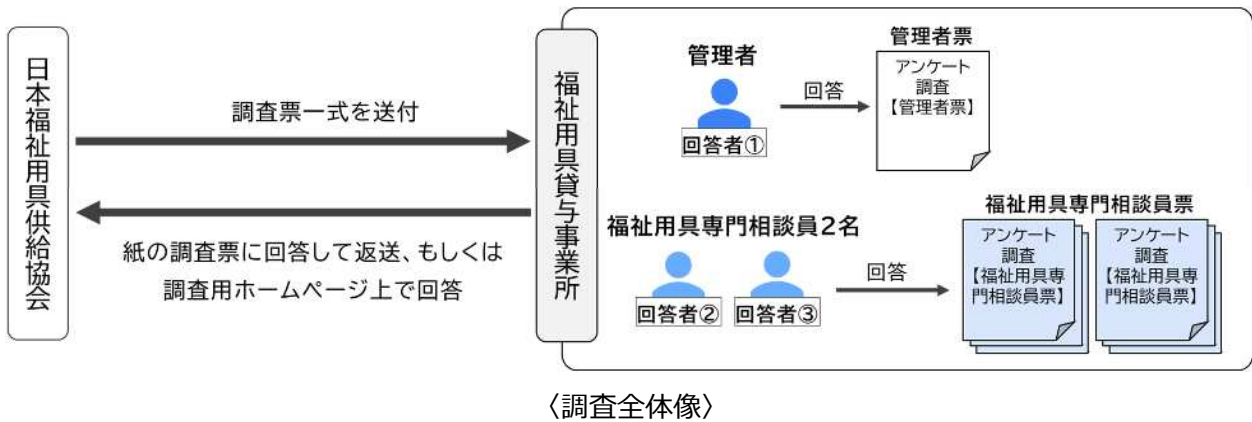
皆様には、以下を送付しています。

送付物名	説明
依頼状（1部）	—
回答要領（1部）	本資料です。本調査にご回答いただく方全員がお読み下さい。
管理者用調査票（1部）	事業所の管理者の方にご回答いただきたい調査票です。 WEB での回答も可能です。1 ページ目に調査用ホームページの URL、ログイン ID・パスワードを記載しています。記載の URL へアクセスし、回答して下さい。 (WEB 回答を推奨しています)
福祉用具専門相談員用調査票（2部）	福祉用具専門相談員の方にご回答いただきたい調査票です。 事業所内で2名選出いただき、回答をお願いいたします。 WEB での回答も可能です。1 ページ目に調査用ホームページの URL、ログイン ID・パスワードを記載しています。記載の URL へアクセスし、回答して下さい。 (WEB 回答を推奨しています)
返信用封筒（3部）	調査票を返送いただく封筒です。調査票1部につき、返信用封筒1部を使用して下さい。 1つの封筒に複数の調査票を同封いただいても構いません。

4. 本調査の実施手順について

(1) 本調査の全体像

本調査は以下の手順で実施いたします。



(2) 調査票へのご回答・調査事務局へ返送

送付物一式に含まれている「管理者用調査票」と「福祉用具専門相談員調査票」にご回答いただき郵送で返送、または、調査用ホームページからご回答いただき回答の送信をお願いいたします。調査票の回答・返送方法については次項「5.調査票への回答・入力について」をご参照ください。

5. 調査票への回答・入力について

(1) 調査票の種類について

調査票は、「管理者用調査票」と「福祉用具専門相談員用調査票」の2種類があります。

〈調査票の概要〉

①管理者用調査票	
回答いただきたい方	・ 貴事業所の管理者 1 名
主にお伺いする内容	・ 事故防止に向けた貴事業所の取組状況について
②福祉用具専門相談員用調査票	
回答いただきたい方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴事業所の福祉用具専門相談員 2 名 ➢ 貴事業所で、平成 29 年度から令和 3 年度に発生した福祉用具に関する事故（該当がなければヒヤリ・ハット）の事例を担当もしくは詳細に把握している福祉用具専門相談員 2 名。
主にお伺いする内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直近で自身が経験した（把握した）事故もしくはヒヤリ・ハットの事例 1 つについて概要と発生前後の対応について ・ 自身の取組について

(2) 回答者の選定について

本調査の回答者は、①**管理者 1 名**、②**福祉用具専門相談員 2 名**、にお願いさせていただきます。

管理者の方は、以下の基準をもとにして**福祉用具専門相談員を 2 名**選び、1 名につき福祉用具専門相談員調査票と返送用封筒を 1 部ずつと本回答要領を渡して回答を依頼して下さい。本回答要領は調査用ホームページからもダウンロード可能です。

【回答いただく福祉用具専門相談員 2 名の選定の基準】

- ・ 貴事業所に在籍する福祉用具専門相談員が**3 名以上**いる場合
 - 貴事業所で過去 5 年（平成 29 年度から令和 3 年度）に発生した、福祉用具に関する事故（該当がなければヒヤリ・ハット）の事例を担当していた、もしくは詳細に把握している**福祉用具専門相談員 2 名**を選んで下さい。該当する福祉用具専門相談員が 3 名以上いる場合は、**事故の発生時期が新しい順で 2 名**を選んで下さい。
 - 貴事業所で平成 29 年から令和 3 年の間に事故が発生していない場合や、事故の担当者が現在在籍している福祉用具専門相談員ではない場合は、**福祉用具専門相談員としての経験が長い順に 2 名**を選んで下さい。

貴事業所で過去 5 年間に発生した事故が 3 件以上ある場合



貴事業所で過去 5 年間に発生した事故が 1 件のみの場合



貴事業所で過去 5 年間事故が発生していない場合



〈福祉用具専門相談員が 3 名以上在籍している場合の選定イメージ〉

- ・ 貴事業所に在籍する福祉用具専門相談員が **2名**の場合
 - 2名どちらにも回答を依頼して下さい。
- ・ 上記の基準を満たす福祉用具専門相談員に管理者の方が該当する場合は、管理者の方が福祉用具専門相談員調査票にも回答して下さい。

(3) 福祉用具専門相談員調査票に回答する事故またはヒヤリ・ハット事例の選定方法について

福祉用具専門相談員票には、福祉用具専門相談員の方がこれまでに経験した、もしくは、把握した**事故またはヒヤリ・ハットの事例を1つ選んでいただき、その事例について概要や対応をご回答**いただきます。事例の選び方は、以下を参考にしてください。

【事例の選定の条件】

- ・ 直近（最長で過去5年程度まで）で自身が経験した、もしくは、把握した事故またはヒヤリ・ハットの事例のうち、管轄の自治体や貴事業所内での**最終報告や対応が完了している事例**を1つ選んで下さい。
- ・ 「事故」と「ヒヤリ・ハット」は、下表のとおり本調査で定める範囲（定義）にもとづいて下さい。貴事業所で定めている事故やヒヤリ・ハットの範囲と異なる場合でも、本調査の回答にあたっては下表の範囲（定義）の区分でご回答いただきますようお願いいたします。

〈本調査で定める事故とヒヤリ・ハットの範囲（定義）〉

事故	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉用具の利用を原因とした死亡事故 ・ 福祉用具を利用したことで受傷し、医療機関（訪問看護含む）を受診、処置等を受けた事例 <ul style="list-style-type: none"> （例）歩行器を使用中に体勢を崩して転倒、指と額に裂傷ができ受診した事例 ・ 福祉用具を利用して他人や器物を傷つけたり損害を与えたりした事例 <ul style="list-style-type: none"> （例）電動車いすの使用中に人や物にぶつかり怪我をさせた、物を壊してしまった事例
ヒヤリ・ハット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の「事故」の範囲以外で、事故や怪我につながりそうになった事例 <ul style="list-style-type: none"> （例1）・手すりをつかみ損ね転倒し腕を打撲したが医療機関を受診しなかった事例 （例2）・車いすで歩道の段差を乗り越えようとして、後方へ転倒しそうになった事例 （例3）・電動車いすの使用中に人や物にぶつかりそうになった事例

【事例の選定について考えられるケースとその場合の選定方法】

- ・ 最終報告が完了していない事故事例を経験・把握しており、ヒヤリ・ハット事例も経験・把握している場合
 - ヒヤリ・ハットの事例を選んで下さい。
- ・ 最終報告が完了していない事故事例を経験・把握しており、ヒヤリ・ハット事例は経験・把握していない場合
 - 該当事例無しとして、**福祉用具専門相談員用調査票の問1、問2、問7、問8のみ回答**して下さい。
- ・ 直近に経験・把握した事故とヒヤリ・ハットの事例が両方ある場合
 - 事故の事例の最終報告や対応が**完了している場合は、事故事例**を選んで下さい。
 - 事故の事例の最終報告や対応が**完了していない場合は、ヒヤリ・ハット事例**を選んで下さい。
 - 上記の条件をすべて満たす事例が**複数ある場合は、調査票が届いた日から発生日や把握日が最も近い事故事例**を選んで下さい。
 - （例）ヒヤリ・ハット事例を3か月前に経験・把握し、事故事例を4年前に経験・把握して最終報告が完了している場合でも、事故事例を選んで下さい。

(4) 回答・返送方法について

本調査の回答・返送方法は、紙の調査票を使用する方法と、調査用ホームページで回答する方法の2種類があります。回答者ごとにいずれかの方法をお選び下さい。回答・返送方法は、貴事業所内の回答者ごとに異なって構いません。

- (例) 管理者と福祉用具専門相談員 1 名は紙の調査票に回答・返送、福祉用具専門相談員 1 名は調査用ホームページから回答・送信。

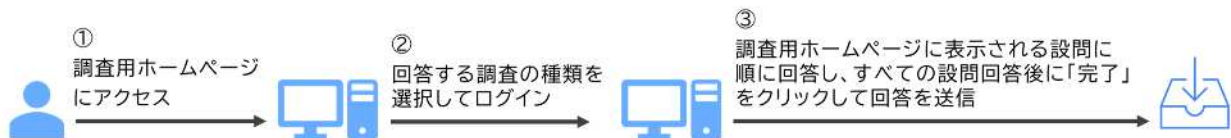
紙の調査票に回答して郵送で返送する方法



【手順】

- ① 事務局からお送りしている紙の調査票にご回答下さい。
- ② 回答いただいた調査票を返送用封筒に封入して下さい。
- ③ 調査票を封入した返送用封筒を投函して返送して下さい。切手は不要です。

調査用ホームページから回答・返送する方法



【手順】

- ① 調査票の1ページ目に記載されている調査用ホームページのURLにアクセスし、表示される「管理者用アンケートはこちら」、「福祉用具専門相談員用アンケートはこちら」のいずれか回答する調査票を選択して下さい。
- ② ログイン認証画面が表示されますので、調査票の1ページ目に記載のログインID、パスワードを使用してログインして下さい。
- ③ ログイン後、調査用ホームページ上で設問が表示されますので、順に回答を入力して下さい。最終設問の画面で「次へ」ボタンをクリックすると、「回答内容確認画面」が表示されます。回答内容をご確認いただき、「完了」ボタンをクリックして回答内容を送信して下さい。
- ④ 画面が遷移し、「ご協力ありがとうございました。これでアンケートは終了です。ご回答ありがとうございました。」と表示されましたら、アンケート回答は完了です。回答完了後は、再回答（再ログイン）はできません。

◆調査用ホームページの留意事項◆

- ・ 回答を入力して次の設問に進むと、回答した内容は自動で保存されます。回答完了前にログアウトした場合も、入力した回答内容は保存されています。
- ・ 回答「完了」をしない限りは再ログインが可能です。ログインすると、前回ログイン時に回答したページが表示されますが、調査画面内の「戻る」ボタンで以前の回答を修正することも可能です。
- ・ ブラウザの印刷機能で回答内容一覧を出力することも可能です。
- ・ ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません。

【調査票返送締め切り】

いずれの回答方法でも 令和4年12月28日（水）17時 までに事務局に届くよう、ご返送をお願いいたします。

6. よくある質問について

本調査実施にあたり、想定されるご質問について回答を記載させていただきます。

No.	質問	回答
1	回答した内容の匿名性は担保されますか。	回答者の情報を特定した状態でご回答いただいた内容を公表することはありません。
2	回答した結果はどのように活用されますか。	福祉用具に関する安全性やサービスの向上に向け、サービス事業所等が共有して活用できる手引き等の作成及び福祉用具専門相談員の知識や技術等、関係者との連携方法等の整理に向けた資料として活用いたします。
3	本調査への回答は義務ですか。	任意の調査ですが、福祉用具に関する安全性やサービスの向上に向けた手引き等の作成と、福祉用具専門相談員の知識や技術等、関係者との連携方法等の整理を進めるうえでの非常に重要な資料となります。本事業の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

7. お問い合わせについて

本調査の実施方法や記入内容等についてご不明な点などがありましたら、下記の調査事務局までお問い合わせ下さい。

◆お問い合わせ先◆

一般社団法人 日本福祉用具供給協会 事務局

〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-15 三電舎ビル4階

電話 03-6721-5222 FAX 03-3434-3414

以上